

令和 6 年度 第 1 回 埼玉支部評議会 議事概要

開 催 日	令和 6 年 5 月 29 日（水）10:00～11:10
出 席 評 議 員	小泉評議員、甲原評議員、高場評議員、中川評議員、町田評議員（五十音順）
開 催 場 所	全国健康保険協会埼玉支部 大会議室 さいたま市大宮区錦町 682-2 大宮情報文化センター（JACK 大宮）17 階
議 題	【報告事項】 ①令和 5 年度埼玉支部事業計画実施状況について ②その他報告事項について

議 事 概 要 （主な意見等）	評議員からの意見、質問及びそれらに対する事務局からの回答は以下のとおり。 ① 令和 5 年度埼玉支部事業計画実施状況について （学識経験者） 保険証の未回収が発生してしまう要因は何か。ケースとして、個人事業主等、小規模な事業所によるものが多いのか。 （事務局） 保険証の未回収が発生する傾向としては、県外に複数の営業所、支店がある等、比較的大きな事業所であることが多い。 また、もう一つの要因として、資格喪失届を年金事務所に提出する際に電子申請を利用した場合、届け出はインターネット、保険証は郵送となるため、届け出時に保険証の添付を要しないことが挙げられる。 （被保険者代表） 以前、当社の従業員において、精神疾患により休職しているケースがあったが、退職したにもかかわらず、通院で使用していることを理由になかなか返納していただけないことがあった。保険証の回収は難しい面もあると理解している。 （学識経験者） 保険証の速やかな回収や被扶養者資格再確認が進んでいないのは、定額減税をはじめ、自治体や保険者などから様々な対応を求められ、中小企業の事務が回っていないケースがあるためと考える。そういった状況の中、事業所に対しマイナンバーに関する資格情報のお知らせの配付を依頼することは混乱を招く原因になり得るのではないか。
--------------------	---

(学識経験者)

生活習慣病予防健診について、自己負担額の軽減を行ったが、受診率向上に繋がらなかったのは、広報が不足していることが要因か。

(事務局)

埼玉支部は全国と比較して健診受診率が低迷しているが、過去に前年度以下になったことはないため、少しずつではあるが、前進していると考えている。埼玉支部と同様に東京支部や神奈川支部のような都心部は健診の対象者が多く、どうしても隅々まで周知・広報が行き届いていないことや、健康経営の普及が十分でないことなどが健診受診率向上に繋がらなかった要因の一つと考える。

② その他報告事項について

(学識経験者)

以前は限度額適用認定証の発行手続きをして医療機関に提示していたが、マイナ保険証では自動的に限度額が適用されるという理解でよろしいのか。

(事務局)

ご認識の通り。高額療養費制度の利用について、マイナ保険証で受診される方は、限度額適用認定証は不要となる。

(被保険者代表)

マイナンバーカードに保険証の紐付けをしている場合でも、資格情報のお知らせとマイナンバーカードは両方とも常時持つ必要があるのか。マイナンバーカード単体で受診することは難しいのか。

(事務局)

原則マイナンバーカード単体で受診可能である。ただし、現在は医療機関においてカードリーダーが設置されていない、設置されていてもマイナンバーカードの読み取りに不具合が生じる場合など、医療機関から保険証の記号・番号が分かるものが欲しいとの対応を求められる場合があることから、その対応策として資格情報のお知らせとマイナンバーカードの両方を常時持つことは有効と考える。今後、すべての医療機関にカードリーダーが設置され、安定的な運用ができた際には、マイナンバーカード1枚で完結出来るようになる。

(事業主代表)

資格確認書に5年間の有効期限が設けられたと記載があるが、資格確認書で受診を希望される方がいたら、5年ごとに更新をしていくという認識でよいのか。また、更新の手続きは事業所が行うのか。

(事務局)

資格確認書の有効期限は4～5年となっており、マイナ保険証を持っていない方が受診できるようにするために発行する。

なお、更新の手続き方法等、具体的なものは現時点で示されていないが、医療を必要としている方が安心して医療を受けられるよう、丁寧な対応を進めていく。

(学識経験者)

資格確認書が発行されることによって、マイナンバーカードを返却する人が増えるのではないのか。

（事務局）

マイナ保険証の仕組み・メリット等を広く知っていただくことを目的として、日本健康会議において、5月から7月を集中取組月間と位置付けられたことから、ポスターや広告の掲示による取り組みを強化するほか、医療機関側からマイナンバーカードの提示を積極的に求めるなど、マイナ保険証の使用促進に向けた働きかけを行っている。

また、医療機関には、マイナ保険証利用促進のための支援として、利用率の増加に応じて、1件当たり20～120円のインセンティブを付与するといった支援策が講じられる。

（学識経験者）

マイナ保険証利用促進は、国の壮大なデジタル化計画の一環だと思われるため、丁寧かつ適切な事務処理を進めていただきたい。

（事務局）

了承。

特記事項

・ 次回は、令和6年7月開催予定